

## 刈谷市制施行75周年記念キャッチフレーズ募集要領

### 1 募集目的

刈谷市制施行75周年記念キャッチフレーズを市民の皆様から募集することで、刈谷市が令和7年度に市制施行75周年を迎えることを、市民の皆様と行政が一体となってPRし、多くの方々に刈谷市への愛着を持っていただくきっかけをつくることを目的としています。

### 2 募集期間

令和6年4月1日（月）から令和6年6月23日（日）まで

### 3 応募条件

（1）次のいずれかに該当する方

- ・刈谷市にお住まいの方
- ・勤務先又は在学中の学校の所在が刈谷市である方

（2）反社会的勢力と関係のない方

### 4 応募方法

次に掲げる応募フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

なお、ご応募は1作品ずつしていただきますが、お一人様何作品でもご応募いただけます。

（1）応募フォーム

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-kariya-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=92121](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-kariya-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=92121)

（2）必要事項

- ①氏名
- ②生年月日
- ③住所
- ④勤務先又は在学中の学校名（刈谷市にお住まいの方は任意）
- ⑤電話番号

- ⑥メールアドレス
- ⑦キャッチフレーズ
- ⑧キャッチフレーズに込められた思い
- ⑨募集要領の内容について同意した旨の意思表示

## 5 キャッチフレーズの決定

### (1) 審査方法

ご応募いただいたキャッチフレーズの中から、刈谷市による厳正な審査により、市制施行75周年に最もふさわしいものを、採用するキャッチフレーズとして1点決定します。

ただし、採用されたキャッチフレーズについて、複数の応募者がいる場合は、次の手順により採用する応募者を決定します。

- ① キャッチフレーズに込められた思いにより決定します。
- ② 「①」によって決定できない場合、刈谷市在住の方に決定します。
- ③ 「②」によって決定できない場合、抽選によって決定します。

### (2) 留意事項

採用にあたっては、ご応募いただいたキャッチフレーズを一部変更する場合があります。

### (3) 結果通知

審査が完了し次第、採用者にのみ刈谷市から結果を通知します。

### (4) 結果発表

令和6年7月中に、採用されたキャッチフレーズ及び採用者の情報を刈谷市ホームページへの掲載、プレスリリース等により公表します。

なお、公表する採用者の情報は氏名、刈谷市在住・在学・在勤の別を予定しています。

## 6 賞品

採用者には、刈谷市商店街連盟商品券3万円分を贈呈します。令和6年10月26日(土)午後6時から開催予定の表彰式にてお渡しする予定です(会場は未

定ですが、刈谷駅周辺で予定しています。)。お手数おかけしますが、採用者はご出席をお願いします。

## 7 注意事項

- (1) ご応募いただいた方の氏名、電話番号等の個人情報に関する事柄については、本募集に関わる事項以外には一切使用しません。
- (2) ご応募いただいたキャッチフレーズについて、著作権侵害等による争議が生じた場合、刈谷市は一切の責任を負いません。(採用後であっても同様です。)
- (3) 採用されたキャッチフレーズに関する全ての権利は刈谷市に帰属します。
- (4) 採用されたキャッチフレーズは、市制施行75周年のPRの他、刈谷市のPRに広く活用します。

## 8 問合せ先

〒448-8501

刈谷市東陽町一丁目1番地

刈谷市役所 企画財政部 企画政策課 経営管理係

電話番号 0566-95-0003

メールアドレス [kikaku@city.kariya.lg.jp](mailto:kikaku@city.kariya.lg.jp)